



各報道機関 様

KJ00618314

2026年3月10日

発信課	社会教育部文化振興課
担当者	黒瀬 みゆき
連絡先	電 話 直通25-7558
	F A X 0166-24-7011
	E-mail bunkashinko@city.asahikawa.lg.jp

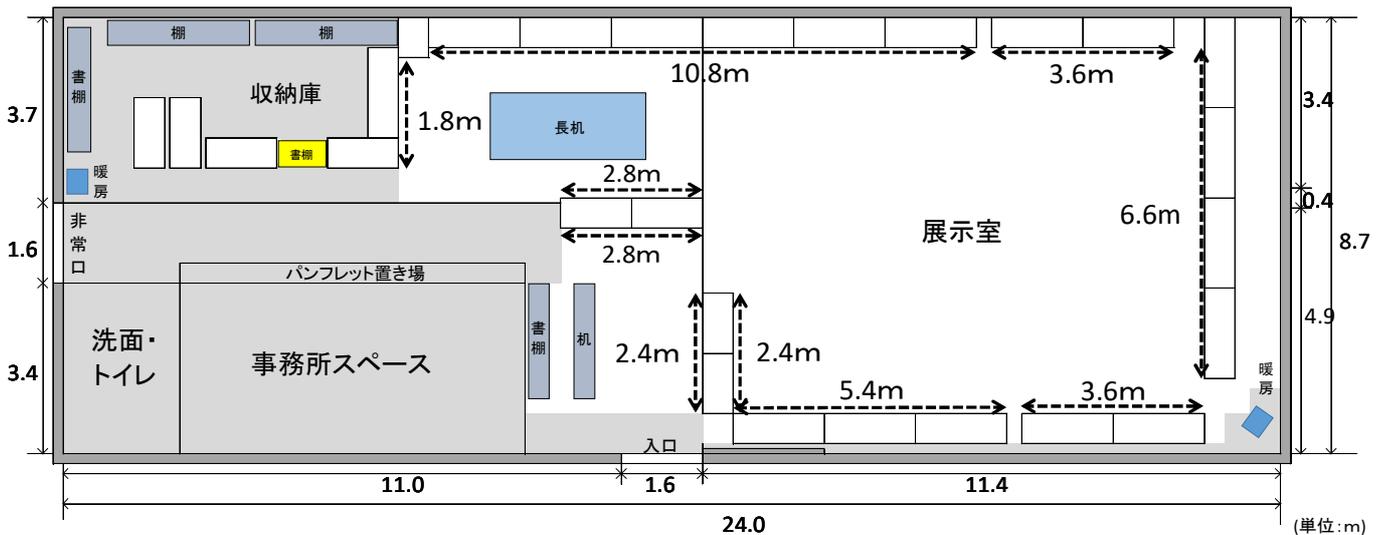
分 類	イベント・行事 [ ] 募集 [○] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [ ] その他 [ ]
日 程	令和8年4月1日 10時00分 ~ 令和8年4月7日 17時00分
発表項目 (行事名)	令和9年度上期の市民ギャラリー利用者募集
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>【市民ギャラリー利用者募集】 市民ギャラリーでは令和9年度上期の一斉受付を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●募集期間 令和9年3月30日～令和9年9月27日</li><li>●一斉受付期間 令和8年4月1日～4月7日</li><li>●書類提出先 旭川市民ギャラリー (宮下通11丁目 上川倉庫蔵囲夢内)</li></ul> <p>詳細はホームページをご覧ください。 <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/329/348/361/p000161.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/329/348/361/p000161.html</a></p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当 たってのお願い	問合せにつきましては文化振興課(担当:黒瀬)までご連絡ください。
備 考	

旭川市民ギャラリーは、文化団体や市民活動団体、学生や市民の方々の様々な作品展示に、気軽に御利用いただける施設です。令和9年度上期の利用者を募集しますので、ぜひ御活用ください。

## ◆旭川市民ギャラリーの概要

場 所：旭川市宮下通11丁目 上川倉庫蔵囲夢内

- 展示室は、面積約100㎡、壁面有効長約43m、天井高約3.8mです。壁面はレンガ造ですが、内側に展示用パネル（ピクチャーレール付き、高さ約3m（一部2.1m））を設置しており、天井には移動可能なスポットライト（高さ約3.5m）が取り付けられています。また、展示用の備品等も用意しています。詳細はお問い合わせください。



※パネルを移動して、展示室のレイアウトを変更できます。

## ◆市民ギャラリーの一般利用期間など

利用対象期間：令和9年3月30日(火)から令和9年9月27日(月)まで

ただし、令和9年6月15日(火)から令和9年6月21日(月)の期間は市主催事業予定のため、対象外です。

また、施設管理上必要な場合や、旭川市又は旭川市教育委員会が利用する場合は、利用できない場合があります。

利用単位：原則として、火曜日から翌週月曜日までの1週間単位で最大2週間まで御利用いただけます。

利用時間：午前10時から午後5時まで（搬入・搬出の時間を含みます）

## ◆利用内容

利用の内容：・旭川市内外で活動する文化団体や市民活動団体、学校及び個人の方が作品展示等を行う場合に利用できます。（絵画、彫刻、書道、陶芸、写真、生け花、手芸など）

- ・展示発表・鑑賞以外の目的（講演会・コンサート等）での利用はできません。また、営利行為に繋がる販売を目的とした作品展示はできません。

利用制限：次の場合は、ギャラリーの利用をお断りもしくは利用承認を取消すことがあります。

- \*公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害する恐れがあるとき。
- \*営利を目的とした販売行為等につながる時。
- \*宗教上の布教活動や政治活動につながる時。
- \*管理上支障があるとき。（大きな音や悪臭の発生、室内の汚損、貸出料を支払わないときなど）
- \*「市民ギャラリー利用の注意事項」や、係員の指示を守らないとき。
- \*その他ギャラリーの管理上、特に必要とするとき。

## ◆利用申込みについて

申込みの種類： 利用申込みの受付には、一斉受付と随時受付があります。

### ○一斉受付

「利用希望書〈一斉受付用〉」を提出いただき、利用調整結果を通知後「利用申込書」を受付します。利用希望日が重なった場合は抽選となります。なお、一斉受付の利用希望期間は、火曜日から翌週月曜日までの1週間単位とし、1団体1期間までとします。

### ○随時受付

一斉受付で利用者を決定した後、空いている期間があれば利用申込みを随時受け付けます。利用期間の1週間前までに「利用申込書」を提出願います。随時受付は1週間単位に限らず利用申込みを受付します。

申込み先：郵送、FAX又は持参により市民ギャラリーまで。

一斉受付期間：令和8年4月1日(水)から7日(火)まで。（4月7日必着）

随時受付期間：令和8年4月24日(金)から利用期間の1週間前まで。

## ◆貸出料

- ・貸出料は前払いです。利用申込の後に市が発行する「納付書」で、期限までにお支払い下さい。

展示の内容	貸出料
入場料無料の展示	1,900円/日
入場料1,000円未満の展示	3,900円/日
入場料1,000円以上の展示	7,800円/日

※ 備品の使用は無料です。

## ◆受付・お問い合わせ先

- ・利用申込みの受付や市民ギャラリーについては、下記までお問い合わせ下さい。

展示会場（及び利用申込先）：旭川市民ギャラリー  
〒070-0030 旭川市宮下通11丁目 上川倉庫蔵囲夢内  
電話：0166-23-3000 FAX：0166-23-3005  
（電話・FAXは旭川デザイン協議会事務局内にあります。）

事業主催者：

旭川市教育委員会社会教育部文化振興課 市民ギャラリー担当  
〒070-8525 旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎4F  
電話：0166-25-7558 FAX：0166-24-7011

